

診察医連絡票

宮津与謝病児保育所は、安心してお子さんをあずけることのできる病児保育を心がけて運営を行っております。つきましては、受診されたお子さんを御高診のうえ、感染症安全管理体制のために、注意点等につきまして太枠内への記入をお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

宮津与謝病児保育所 (TEL/FAX : 0772-46-0025)

※保護者の方へ:先生の診察を受ける前に、お子さんの名前、生年月日、体温を記入しておいて下さい。

お子さんの名前 様		生年月日 平成・令和 年 月 日生			診察時体温 ℃			
病名	01 (急性)上気道炎	07 感染性腸炎(ウイルス性と疑いのあるものを除く)		13 ヘルパンギーナ				
	02 咽頭炎	08 アセトン血性嘔吐症		14 咽頭結膜熱(プール熱)				
	03 扁桃炎	09 中耳炎・外耳炎(発熱を伴うもの)		15 流行性耳下腺炎(出席停止期間を除く)				
	04 気管支炎	10 溶連菌感染症		16 インフルエンザ(A・B)				
	05 喘息・喘息性気管支炎 急性細気管支炎	11突発性発疹		17 その他 ()				
	06 非感染性消化不良症	12手足口病						
病名未確定 時の症状	18. 発熱	20. 下痢	22. 咳嗽	24.その他 ()	19. 発疹	21. 嘔吐	23. 喘鳴	
病期	1. 急性期		2. 回復期					
<p>合併症出現リスクおよび他児への感染リスク等を配慮し以下の基準を設けております。また、医療行為ができないため、全身状態が悪いお子さんはおあずかりできませんのでご了承下さい。</p> <p>【受け入れができない病名・基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水ぼうそう ・麻疹(はしか) ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・感染性腸炎(ウイルス性と疑いのあるもの) ・流行性耳下腺炎(出席停止期間中) ・百日咳 ・風疹 ・下痢、嘔吐がひどい ・脱水症状がある ・喘鳴がひどい ・呼吸困難がある ・熱があり、ぐったりしている ・その他、医師により受け入れが不可能と判断された状態 								
病児保育所 利用の可否	可 ・ 不可							
注意点・指示 など								
病児保育所 の利用にあた って、上記の とおり連絡し ます	医療機関名	令和 年 月 日						
	電話番号							
	担当医師名							

「判断基準」

- ・病名については、感染力が強いものが含まれていますが、一部を除き、空気感染以外の疾患については、基本的には受け入れます。
- ・病児保育所の利用の可否については、下記の基準により、判断していただきますようお願いいたします。

記

- ① 特に感染力が強く、免疫がない場合に100%感染する疾患「水ぼうそう 空気・飛沫感染」、「麻疹(はしか) 空気・飛沫・接触感染」、また「流行性角結膜炎 飛沫・接触感染」については、保健所の助言もあり、受入不可とします。また、学校保健安全法で出席停止が義務付けられた疾患「流行性耳下腺炎」、「百日咳」、「風疹」については、出席停止期間中の受入は原則不可とします。
- ② 受入れ可能な病名であっても、次の症状「熱があり、ぐったりしている」「下痢、嘔吐がひどい」、「脱水症状がある」、「喘鳴がひどい」、「呼吸困難がある」場合は、受入不可とします。
- ③ 07 感染性腸炎
ウイルス性腸炎が疑われる場合は、受入不可とします。
- ④ 10 溶連菌感染症
感受性ある抗菌薬治療を始めてから24時間以上経過した児に限り、受け入れます。
- ⑤ 14 咽頭結膜熱(プール熱)
解熱後2日を経過し、全身状態が悪くない児に限り、受け入れます。
- ⑥ 15 流行性耳下腺炎
学校保健安全法で5日間の出席停止期間を経過し、発熱が遷延する・食欲がない等、全身状態が通常保育には耐えられない児に限り、受け入れます。
- ⑦ 16 インフルエンザ(A・B)
解熱して学童以上なら2日以内、幼児以下なら3日以内で全身状態が悪くない児に限り、受け入れます。

※病名・症状では受け入れ対象となりますが、「その他の病名であるが熱があり、ぐったりしている場合」や「今後病状が悪化することが見込まれる場合」等は、医師の判断により受入不可と判断いただきますようお願いいたします。